

■ 納期は全 10 回

系島市では、4月から翌年3月までの1年分（12か月分）の国保税を、6月からの翌年3月までの10回の納期に分けています。1期分の国保税が、1か月分の金額ではありませんので、ご注意ください。

| 納期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|-----|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|
| 納期限 | 6月末日 | 7月末日 | 8月末日 | 9月末日 | 10月末日 | 11月末日 | 1月4日 | 1月末日 | 2月末日 | 3月末日 |

※納期限が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

■ 国保税は月割で計算

国保税は、国保の加入資格を取得した月から課税されます。加入の届出をした日ではありません。

年の途中で加入したとき

例) 8月10日に会社をやめて、8月16日に国保へ届け出た場合

| | | 8か月分の国保税 | | | | | | | | | | |
|----|----|----------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 納期 | なし | なし | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 |

4期からの7回に分けて納付

8月から3月までの8か月分（年間保険税の12分の8）を、届け出た翌月（4期）から3月（10期）までの7回で納めます。（納税通知書は9月中旬頃お送りします。）

※届出が遅れた場合、加入資格を取得した月まで、さかのぼって納めていただくことになります。

年の途中で脱退したとき

例) 9月1日から他の健康保険に加入、9月10日に国保へ届け出た場合

| | | 5か月分の国保税 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----------|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|--|--|--|--|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | |
| 納期 | なし | なし | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | | | | |

精算

4月から8月までの5か月分（年間保険税の12分の5）を、届け出た翌月（10月）に精算します。（納め過ぎとなった金額は、後日還付いたします。）

※加入月数によっては、他の健康保険に加入した後も納付が発生する場合があります。